

## 第 1 班

1. タイトル：博物館の評価手法について
2. 報告書の概要：博物館のような文化施設においても、自治体の財政状況の悪化を契機とし客観的な評価を行う必要が生じている。しかし、評価実施率は50%程度に留まり、「評価手法が分からない」「評価指標が設定できない」等、博物館が苦慮している状況であることから、取り組みやすく、館の運営目的に即し、信頼性の高い評価を可能とするため、次の提言を行った。
  - ① 館の目的に応じた評価項目のパッケージ化
  - ② アウトカム指標の設定
  - ③ 評価を充実させるアンケート手法
3. 引用している事例：③山梨県立博物館（通信簿ツアー）
4. アンケート調査の有無：有

## 第 2 班

1. タイトル：最大のリソース「人財」活用による組織活性化策

2. 報告書の概要：地方公共団体を取り巻く現状は、①社会情勢・経済情勢の変化、②人員削減及び再任用制度から定年延長へ、③地方分権の推進、④組織のフラット化及び職員の年齢構成、と捉え、そこから生じる課題として、①真に必要な人財の確保、②再任用職員の活用方法、③地方分権推進で求められる職員の能力、④モラトリアム職員へ繋がる懸念、⑤部下育成の経験不足、の5点に整理をし、次のような仮説を立てた。

「OJT」を組織マネジメントの中心と据え、全ての職員が「人財育成」を常に意識することで組織全体で人を育む意識が生まれ、ひいては組織の活性化に繋がるのではないかと。

そこで、次の3つの柱からなる「トータルOJT」の導入を提言した。

- ① J Tシステムの構築
- ② 再任用職員の積極的な活用
- ③ 研修と昇任試験の連動

3. 引用している事例：①豊田市（トータル人事システム～プロ人材の確保・育成をめざす行動計画）、②トヨタ自動車株式会社（教え、教えられる社風～職場におけるOJT）

4. アンケート調査の有無：有

## 第 3 班

1. タイトル：住民ニーズに即した施策決定
2. 報告書の概要：住民ニーズが多様化する一方、地方公共団体の財政状況は悪化している。いかにして多様化するニーズに対応するのか。そのためには限られた財源をどのような事業にどの程度配分すれば良いのか。これらの課題に対応するため、求められる機能を設定した目標額の範囲内で満足させるという観点から製品・サービスの内容を見直すというバリューエンジニアリングの手法を行政施策決定の過程に応用し、住民ニーズが何であるかを的確に把握した上で、これを満足させるという観点から行政施策に優先順位を付し、その重要度に応じた予算配分を行う手法を研究する。
3. 引用している事例  
大分県（設計VE）
4. アンケート調査の有無：無

## 第 4 班

1. タイトル：地方公共団体の財源確保策について
2. 報告書の概要：地方財政の状況が厳しい中、各自治体では、さまざまな財源確保の取り組みが行われている。その取り組みの現状について現地調査結果などを含めて概観するとともに、地方財政の今後の見通しについて検討する。その結果を受けて、財源対策として、回収できるものはきちっと回収したうえで、なお不足する財源についても、正面から取り組みを行っていく必要があることを提言しようとするものである。
3. アンケート調査の有無：無

## 第 2 班

1. タイトル：最大のリソース「人財」活用による組織活性化策

2. 報告書の概要：地方公共団体を取り巻く現状は、①社会情勢・経済情勢の変化、②人員削減及び再任用制度から定年延長へ、③地方分権の推進、④組織のフラット化及び職員の年齢構成、と捉え、そこから生じる課題として、①真に必要な人財の確保、②再任用職員の活用方法、③地方分権推進で求められる職員の能力、④モラトリアム職員へ繋がる懸念、⑤部下育成の経験不足、の5点に整理をし、次のような仮説を立てた。

「OJT」を組織マネジメントの中心と据え、全ての職員が「人財育成」を常に意識することで組織全体で人を育む意識が生まれ、ひいては組織の活性化に繋がるのではないかと。

そこで、次の3つの柱からなる「トータルOJT」の導入を提言した。

- ① JTシステムの構築
- ② 再任用職員の積極的な活用
- ③ 研修と昇任試験の連動

3. 引用している事例：①豊田市（トータル人事システム～プロ人材の確保・育成をめざす行動計画）、②トヨタ自動車株式会社（教え、教えられる社風～職場におけるOJT）

4. アンケート調査の有無：有

## 第 6 班

### 1. タイトル：お年寄りが安全で安心して暮らせるまちづくりの構築

～おじいちゃんおばあちゃんの生の声をみんなのまちにフィードバック！！～

2. 報告書の概要：2025年になると、65歳以上の高齢者が日本国民全体の3割を占める「超高齢社会」が確実に到来する。これは世界史上初めてのことであり、誰もが経験したことのない新しい状況が、あらゆる場面において生まれることを意味する。この人類史上、最重要な転換点において必要とされるのは「お年寄りが安全で安心して暮らせる」社会システムを構築することである、

との認識のもと、「高齢者を取り巻く諸問題の現状と課題」について調査し、その「課題の解決無くして未来はない！」との強い決意をもって次の提言を行った。

- (1) 犯罪防止対策に向けて ～ 「もうだまされないぞ振り込め詐欺！！」
- (2) 交通事故防止対策に向けて ～ 「交通事故“0”のまちをめざそう！！」
- (3) 災害被害防止対策に向けて ～ 「まちの総力を結集して災害被害を抑えよう！！」
- (4) 地域一体による安全・安心 ～ 「未来への架け橋・次代を担う君たちへ・・・」

### 3. 引用事例

#### (1) 熊本県警察本部

- ① 「安全・あんしんサポート事業」の推進
- ② 全国に先駆けた「振り込め詐欺条例」の制定

#### (2) 鹿児島市

- ① 在宅介護支援システム
- ② 心をつなぐ訪問給食事業
- ③ ともしびグループ活動事業
- ④ 災害時要援護者支援制度の導入
- ⑤ アンケート

### 4. アンケート調査の有無：有

鹿児島市ひまわりお達者クラブにて実施

## 第 7 班

### 1. タイトル：共助力を高める！新たな地域コミュニティ

～行政と地縁組織の新たな関係から～

### 2. 報告書の概要：自分たちの地域の問題は出来るだけ自分たちの地域で解決する行動する住民を育てコミュニティの共助力を強化するため、「1 行政と地縁組織の新たな関係づくり」及び「2 行動する地域コミュニティづくり」という提言を行った。

1は①行政と地縁組織の協働における役割の見直しと確立、②地域コミュニティの実態の把握とデータ化、③広域連携に対応できる組織づくり、2は①地域コミュニティの診断と活動計画の作成、②地域力底上げ推進リーダーの育成強化・充実、を具体的内容としている。

### 3. 引用している事例：

- ① 神戸市
- ② 安芸高田市（川根振興協議会）
- ③ 国分寺市（泉町三丁目地区連合自治防災会）
- ④ 日立市（行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会）

### 4. アンケート調査の有無：無

## 第 8 班

1. タイトル：地域特有の食文化に注目した地域づくり
2. 報告書の概要：わが国の食文化は、各地域において継承され、発展してきたものであるが、近年の食生活の変化および世帯構造の変化によりその継承・存続が危うくなっている。こうした状況を踏まえ、地域の食文化の継承のための取り組みを地域住民自らが進め、かつ、地域の食文化の継承活動を永続的なものとするために、地域の食文化が地域振興につながるシステム作りを行うことが必要との認識の下に次の提言を行った。
  - ① 「食文化による地域づくり推進条例」の制定
  - ② 「食文化ブランド認定委員会」の設置
  - ③ 「食文化ネットワーク」の設立
3. 引用している事例：①大分県竹田市（竹田研究所）、②熊本県水俣市（村丸ごと博物館）、③熊本県人吉市（ひまわり亭）
4. アンケートの有無：無

## 第 9 班

1. タイトル：人口減少社会のまちづくり  
～都市型限界集落の再生～
2. 報告書の概要：市街地近郊の住宅団地において、過疎地域における「限界集落」と同様の現象が大規模に発生する可能性がある。本研究では、このような住宅団地を「都市型限界集落」と捉え、「1 人のつながりの希薄化」、「2 住民同士の助け合いの機能が低下」、「3 住民だけでは解決できない問題と住民ニーズの多様化」を課題として認識した。その課題を解決するために、「みんなが手を取り、結（ゆい）が取り持つまちの明日」を目標として、「地域の結（ゆい）の基盤づくり」、「地域の結（ゆい）の再生」、「新たな民間・NPOの担い手づくり」の3つの政策提言を行った。
3. 引用している事例：①大阪府千里ニュータウン（ひがしまち街角広場）、②島根県松江市淞北台団地（自治会等の取り組み）、③千葉県松戸市常盤平団地（いきいきサロン、見守り）、④NPO法人友一友（配食サービス）、⑤NPO法人千里住まいを助けて！（住み替え支援）、⑥大阪府吹田市（市の取り組み、NPO設立支援）、⑦京都府綾部市（過疎地域の取り組み）、⑧国土交通省（ニュータウン再生）、⑨内閣府（高齢社会白書、国民生活白書）
4. アンケート調査の有無：無

## 第 10 班

### 1. タイトル：過疎地域の活性化

～よっしゃ！ 田舎を元気にしよう！

2. 報告書の概要：地域に昔からある資源を活かし、加工や販売にも取り組むことで、農業に従事できる高齢者でも、そうでない高齢者でも様々な立場で、無理なく参加できる仕組みをつくり、「住んでいる人が心底明るくなることで、田舎に活力が生まれ、地域も人も元気になる」ことを理念に、次の提言を行った。

- ① 広い視野で地域を育てるコーディネーターを育成 ～ 地域づくり ～
- ② 田舎の宝物を守り、伝え、広げる ～ 魅力度アップ ～
- ③ 田舎は元気で、明るく、面白い ～ イメージチェンジ ～

### 3. 引用している事例：

- ① 農業生産法人 原体ファーム（岩手県奥州市）
- ② 農業生産法人 株式会社更木ふるさと興社（岩手県北上市）
- ③ 浅舞婦人漬物研究会（秋田県横手市）
- ④ 横手市大沢ぶどう生産農家協議会（秋田県横手市）
- ⑤ 香川県小豆島町（「オリーブ」による活性化策）
- ⑥ 岡山県備中県民局（「ビビッと備中！農林水産いきいきネットワーク」）

### 4. アンケート調査の有無：有

## 第 11 班

### 1. タイトル：産業としての「農業」の確立

～作る農業から経営する農業へ～

### 2. 報告書の概要：我が国は、埼玉県の面積に匹敵するほどの耕作放棄地の問題や農業従事者の超高齢化問題など、国民生活にとって最重要産業であるはずの農業が大きな危機に瀕している。

そこで我々は、衰退し続ける「農業」を一大産業として再生させ、食料供給の安定はもとより、TPPをはじめとする国際化にも耐えうる持続的な農業の発展を目指し、本研究を進めることとしました。

大胆な表現ではありますが、少し言葉を変えると「平成の大農業改革」を目指したいという強い思いを持って取り組んだ課題研究です。

### 3. アンケート調査の有無：無

## 第 12 班

1. タイトル：国際競争力を備えた地域産業の創造について

2. 報告書の概要：

我が国の産業は少子高齢化などの影響により、国内市場は縮小しているが、一方ではアジア新興国が急速に台頭し、生産拠点として競合が厳しくなるという「脅威」に見舞われている。しかし、アジア新興国の成長を新たな巨大市場の登場として捉えるならば、我が国の「高い技術力」という強みを活かせる「機会」となる。

そこで、我が班は新興国の活力を取り込むように「国際競争力を備えた地域産業の創造」を政策目標とするとともに、現状を分析したうえで、そこから導き出された4つの課題に対処するための「Joint Triangle For Development」（海外市場開拓に向けた協同三角形）という、次の4つの提言を行った。①産業振興広域連携協議会の設置、②海外ビジネス拠点の設立、③海外ビジネス展開を支える人材を育成する機関の創設、④技術力を強化・活用するための広域的な支援機関の設立

3. 引用している事例 : 無

4. アンケート調査の有無 : 有